

## CIRAC フォーラム（特別版）

---

本センターは第218回CIRACフォーラム（特別版）において「地域力の源泉としての大学の役割」をテーマに講演会を開催しました。当日は名古屋大学の佐分晴夫副総長から「グローバル化時代の大学」について、宮田隆司副総長からは「産学連携の現状と課題～大学間競争即ち地域間競争～」についてお話を伺いました。以下はその内容をまとめたものです。

CIRACフォーラムとは本センターが産学官のネットワークづくりと情報交換を目的として開催する会員向けの勉強会で、1988年から続けています。時々旬なテーマを選び、関係する講師をお招きして毎年10回程度開催しています。

（文責事務局）

## 地域力の源泉としての大学の役割

### ～ 名古屋大学 ～



日 時：2010年2月24日（水） 16：00～19：00  
主 催：財団法人 中部産業・地域活性化センター  
後 援：社団法人 中部経済連合会  
会 場：名古屋栄ビル 12階特別会議室

#### 『グローバル化時代の大学』

名古屋大学理事・副総長 法学研究科教授

佐分 晴夫 氏

#### 『産学連携の現状と課題 ～大学間競争即ち地域間競争～』

名古屋大学理事・副総長 産学官連携推進本部長

宮田 隆司 氏

## グローバル化時代の大学

名古屋大学 理事・副総長  
佐分 晴夫 氏

### はじめに

ご紹介いただきました名古屋大学で理事を務めております佐分と申します。大学では、法務を担当し、リスク管理室長、監査室長等を務めております。私は、法学部の教授もしております。専門は国際法、国際経済法であります。特にGATT、WTOを研究してきた立場からしますと、大学はまさにサービス産業であります。GATTからWTOに変わるプロセスの中でサービス貿易の自由化が図られ、大学はこれからますます国際競争にさらされるであろうという危機感を持っております。このお話をいただいたとき「サービス産業としての大学」ということとお話をしようかと思いましたが、あまりにも身も蓋もない題名では大学関係者から叱られそうですので、今日はテーマを「グローバル化時代の大学」とし、法学部が特にアジア戦略で取り組んできた問題について具体的なお話をして、宮田先生の講演の前座にしたいと思えます。

### 大学の置かれている状況

現在、日本の大学が置かれている状況を考えますと、1つは少子化が早いスピードで進行しており、大学は構造不況業種ではないかと思われまます。しばらく前は製造業が構造的な不況業種でしたが、最近ではサービス業も消費者が減っており、構造不況業種になりかねないと思われまます。大学は、日本の市場だけを前提にすればこれから先、おそらく構造不況業種にならざるを得ないと思われまます。これをどうしていくかということが問題になるわけまます。



さらに、国立大学が置かれている状況にもう1つ深刻なものがございまます。国の財政は非常に深刻な状況にあり、20年度末で553兆円の借金を抱えており、企業であればすでに破綻している状況にありまます。そういう中で、国立大学は2004年度から独立法人化されました。私どもは独立法人化で何が変わるのかよくわからず、独立法人化すれば自由度が増す、自助努力でいろいろ改善ができると、いいことばかりが強調されて独立法人化したのですが、独立法人化して、はっきりと言えるのは、毎年大学に交付される運営費交付金—研究者の数とか学生数を基に積算した大学の規模に応じて交付されるお金で、名古屋大学は2004年度には約380億円で、今は約350億円だと思われまます—その運営費交付金が毎年1%ないしそれ以上、削減されるようになった点が非常に明確に変わったところでありまます。2009年までに国立大学全体で720億円、運営費交付金が減りました。これは名古屋大学規模の大学が2つなくなったと考えられる規模であり、小さい大学で計算すると23大学が消えるのに等しい額のお金になります。最近よく言われるのは、OECD諸国の高等教育に支払われる国のお金が対GDP比で平均が約10%であるのに対して、日本はその半分の5%で、OECD諸

国の中で最低だということですが。

大学としては市場が縮小し、国からの支援はどんどん減る中で、どうしたらいいかということをご必死に考えているところでもあります。できれば皆さんからのお知恵も拝借し、サポートもいただきたいということで今日は少しお話をさせていただきます。

WTOでのサービス産業の自由化の下、たとえば通信関係であるとか金融関係のサービスについて随分自由化が図られてきたと思います。実は、大学教育についてもアメリカを中心に問題が提起されており、留学生が交流しやすいように、さらには分校とかサテライトを作りやすいよう、各国の高等教育に対する規制を緩和することが求められています。たとえば単位認定制度について共通の枠組みを作るとか、講義の内容について共通の基準を作ろうというような議論がされています。

リージョナルなレベルで経済の自由化を見ますと、EUの経済統合は非常に進んでいます。エラスムス計画とかボローニャプロセスと呼ばれる高等教育の共通化も進行しています。ヨーロッパの47カ国の間でどこで単位を取っても単位認定がされるようにするとか、授業レベルを平準化するということが進められています。ヨーロッパ諸国における大学教育というサービスでは国境を越えた自由化が進行しつつあります。アメリカなどは英語が世界で通用するという利点を生かし、アジアや中近東に盛んに分校を出したりサテライトを出したりして、貿易の自由化をうまく利用する形で進出しています。

## 名古屋大学の挑戦

(スライド1)

そういう中で、文部科学省は盛んに大学の国際化を言っているのですが、日本の大学は非常に取り組みが遅れています。名古屋大学が何を考えているかをご説明したいと思います。

今年度から総長が替わりまして、濱口総長が濱口プランを作り、ホームページ上でも明らかにしております。そのキャッチフレーズは「『名古屋

大学』から"Nagoya University"』ということであり、その内容は、世界水準の研究・教育を行うことというです。従来から研究面では世界水準の研究をし、ノーベル賞受賞者も輩出し、競争は世界レベルでしてきています。しかし、教育についてどうかということが問われるところだと思います。我々が考えているのは、優れた留学生を今以上に受け入れる、質も量も拡大する。加えて、日本人学生の国際化を推進することを課題に掲げています。

サービス業であれ製造業であれ、市場が限定されていけば世界市場を対象に事業を行うしかありません。大学も同じでありまして、日本人の数が少なくなるのであれば世界中から学生を集めて教育すればいい、ただし質を落とすことはできない。他方で、名古屋大学の学生が卒業し社会に出た後、経済がグローバル化した中でグローバルに活躍することができるような人材に養成しようと考えているわけです。

留学生に関しましては、国では「グローバル30」政策の下、今10万人ちょっとの留学生を30万人に拡大しようというプランがあります。日本の30大学を拠点校に指定し、留学生の拡大策を図るというプロジェクトであります。昨年度が第1年度で、それぞれの大学がプランを出し、13大学が拠点校として選定されました。名古屋大学はその1つになりました。政権が変わり、このプロジェクトに出されるお金が大幅にカットされ、グローバル13で終わりそうだという話もあるのですが。

我々は、拠点校になったことを利用し、1つは学部に英語だけで学位が取れるコースを理系・文系含めて設定することを考えております。従来は留学生の圧倒的多くを大学院で受け入れてきました。理系であれば大学院は比較的实验中心で、文系でも論文指導という面が多く、英語で対応することが比較的可能でありました。学部だと最初から授業を全部英語でやらなくてはいけない。言葉の壁があってもなかなかそれが実施できなかったのですが、拠点校に選ばれたことを契機に、理系も

文系も含めて英語で学部4年間の授業を受けて卒業できるコースを作ることを考えています。

それは単に留学生を英語で教育するというだけではなく、日本人学生の国際化にも資することにもなり、昨年から1年生の学生には統一的に英語の試験を課しまして、その点数によって3段階に分けてそれぞれに合う語学教育をし、一番下のクラスは半年後、それ以外は1年後にもう1度試験をして達成度をチェックするというのを始めました。名古屋大学の学生は全部、キャンパスで普通に英語で話ができるようにしよう、そして、単にしゃべるだけではなく論文等も英語で書くことができるようにしよう、国際会議で報告等ができるようにしよう、ということを考えているわけです。さらに、濱口総長は日本人学生が4年間の間に海外に行く機会をいろいろな形で作ろうと考えています。

現在、名古屋大学は、上海、ノースカロライナ、フライブルク、そして2010年3月にはタシケントに海外事務所を設置しました。情報発信、そして優秀な留学生を確保する目的でこういう海外事務所を設置してきました。

## 法学部の挑戦

(スライド2)

全学でそういう動きが始まっているわけですが、私は法学部出身ですので名古屋大学法学部はアジアとの関係でどういう事業をやってきたのか。これは、名古屋大学の中では最も進んだ取り組みをしていると自負しています。それをご紹介しますと思います。私は当事者として涙なしには語れないくらいの苦労話が多いのですが、今日は冷静にお話をしたいと思います。

1991年は名古屋大学にとっては50周年、法学部にとっては40周年の年です。40周年記念事業を何か実施しようということで、これからはアジアの時代だ、アジア・太平洋研究のための基金を設置しようということで、企業や卒業生にAP基金と名付けた基金の設置のお願いに回りました。バブル崩壊前でありましたので、1億円集める計画

をお願いしたところ1億2,000万円集まりました。自由に使えるお金がこれだけあるということは非常に有利でありまして、これを基にアジア地域の調査を随分いたしました。

その中で、日本の法律が欧米からの輸入であることもあり、アジア法研究があまりないのですね。さらに、始めてみて愕然としたのは、研究対象が整備されていない、法律がはっきりしない、あってもあまり守られておらず、研究対象としては実に頼りない状態でした。回ってみますと、日本はヨーロッパ諸国の法律に学んで法整備をした、それが基で経済成長を遂げた、だから法整備の支援をしてほしいという要請が随分ありました。

そこで我々はアジア法研究を始めまして、ちょうど10年後の法学部50周年を機にアジア法整備支援事業のための基金を設立することにしました。佐分の話はどうも金のことばかりだと言われそうですが、当時の学部長で現在愛知県立大学学長の佐々木さんと、2人でOBを頼りにお金集めに回りました。そのとき初めて知ったのですが、名古屋大学法学部は1966年入学までは1学年80人という非常に小さな学部でしたが、実業界ではびっくりするくらい活躍している方が多くおられることでした。当時の日本ガイシ社長の柴田さん、伊藤忠社長の丹羽さん、名鉄の副社長関谷さんを含めて随分たくさんの方がおられました。その人たちにお願した時の反応は共通で、「金を集めるときだけ来るのか。今まで挨拶なかったぞ」と叱られました。先輩というのは大変ありがたいものであり、お金を集めることにも協力してくださいましたし、今日まで様々な形で名古屋大学全体のために支援をいただくようになったのは、これがきっかけであります。だから私はよく言っているのですが、金を集めるためだけではなく産業界において名古屋大学の存在を知っていただき、特に先輩にはずっと気にかけてもらうために回る必要があるのだと。そこで、2億円くらいの基金を作ろうということでお願いをして回りました。バブル崩壊後で「何を言っているのか」と叱られましたが、アジア法整備支援の事業目的をお話しする



と企業の方々は実によく聞いてくださって、「それはいい事業だ。法学部の50周年記念事業には金を出せないが、法整備支援事業のためなら出す」と言っていたら、約2億円集めることができました。

その年に、名古屋大学法学部は大学院の修士課程に英語コースを設置しました。これは全国でも非常に珍しいことです。やってみてわかったのですが、後で述べるように、とんでもない冒険でした。

さらに、法整備支援をするために名古屋大学法政国際教育協力研究センターを設置しました。

その後、2005年にウズベキスタンのタシケント法科大学に日本法教育研究センターを設置し、2006年にモンゴル国立大学、2007年にベトナムのハノイ法科大学、そして2008年にカンボジア王立法経大学に日本法教育研究センターを設置しました。合わせて2008年には名古屋大学に法情報研究センターを設置しています。

## 法整備支援事業

(スライド3)

まず法整備支援事業とは何かということですが、1つは各国の法律を整備すること、2つめに、それを運用するための法手続であるとか裁判所・弁護士の制度を整備すること、そして3つめに、それらを運用する人材を養成することで、以上を含めて、法整備支援と呼んでいます。

名古屋大学は、大学でありますから人材養成を中心に担う一方で、JICAや法務省、日本弁護士会等と協力して法制度の整備にも深く関わってまいりました。実は、法整備支援事業をODA事業としてやるべきだという話は、名古屋大学がJICAに提案したという経過があります。

この4月から法学部長、法学研究科長になる鮎京さんは私の親友ですが、彼はベトナム憲法が専門で、随分前から法整備支援事業が必要であると主張してきたメンバーであります。今でも覚えています。JICAに行って、法整備支援事業をODAの一環としてするべきだと話した時、「橋や

道路を造るのは成果物がよく見えて評価もできる。法整備はどういう基準で評価したらいいのか?」と言われました。当時、スウェーデンのSIDAというJICAのような組織が法整備支援事業を随分やっておりました。その成果などを示しながら、そんなにお金がかからない、日本にとってすごく意味のある事業だということを説明して回ったことを記憶しています。確かに、法律を1本作って"何ほの世界"かと言われると経験もないしどれくらいお金がかかるかもよくわかりませんでした。

そういう中、ベトナムの民法改正から始まって、カンボジアの民法、民訴法の制定などが、JICAの事業として進められました。現在はウズベキスタンの行政手続法制定を名古屋大学が中心に行っています。さらに、名古屋大学がかなり中心になってモンゴルの土地法、環境法の改正に向けた共同研究などを行なっています。

それに加え、大学ですから人材養成を中心にやっていくということで始めたのが、英語による法学教育であります。これは、名古屋大学の大学院でアジア諸国の人たち、とりわけ実務家対象に教育をしようというものです。言葉の問題がありますから英語でやるほかはないわけですが、英語でも大変でした。各国の法科大学の先生で英語で授業を受けられる人は若い人がわずかにいるだけであり、中堅どころはベトナム等であればロシア語ならできる、もっと上の方はフランス語ならできるが、英語はできない。そういう中で若手を中心に来ていただきました。検察官、裁判官に到っては英語ができる人がきわめて限られているわけで、そういう人たちをJICAの長期研修員の枠であるとか文部省の大使館推薦の奨学金を確保して名古屋大学法学研究科の大学院に留学させて、そこで日本法の研究をさせる。主に自分の国の法律との比較をしながら、どういうふうに改正したらいいかということの研究していただくということを行なってまいりました。

昨年5月1日現在で、英語コース修了者は135名います。その人たちは、各国で主要な大学の先

生になったり行政組織の幹部になったり、中には弁護士になってお金儲けをしている人もいますが、各界で活躍しています。

ところが、当時、英語で法律を教えるコースを持っている大学は、九州大学に1年間の修士コースがあり、新潟大学や横浜国立大学にあったくらいで、ほとんどなかったのです。やってみて分かったのですが、これは大変に無謀なことでした。それは、大上段に構えて言えば、法というのはやはり文化の一部であって、そう簡単に英語で全部教えられるものではない。日本の法制度は簡単に英訳ができないものです。我々はフランスやドイツの法律を輸入したとはいえ日本の社会に合うように変えていますので、ドイツ法、フランス法とも違うし、法体系が全く違う英米法に当てはめたら全然違うものになってしまう。従って、英訳するためにはまず辞書を作ることから始めなければならない。

もっと単純に、日本の法律の英訳があるかというと実に整備されていません。私的にある出版社が英訳をしているだけで、公定訳がない。これはアジアで一番遅れていると言って間違いないという状況でありました。それはなぜかといいますと、多くの国は外国が法整備に協力していますから原案が英語でできている、英語が先にあるという場合が多いのです。日本の場合は自分たちで作ってきた法律であり英訳がない。ある出版社が継続的に訳してきたものはありますが、それは公定訳ではない。判例に到っては全くない状況でした。

私がうかつだったと思うのは、私は専門が国際法、国際経済法ですから、多くの素材は全部英語があるので深刻には考えませんでした。しかし私でも、たとえば学会誌で、日本の判決で国際法が適用されたものを紹介するシリーズをやっていて、そのときに判例の英訳がなく訳すのに随分苦労しました。日本の判決文というのは悪文で、2ページくらい一つの文章で、よく見ると主語が複数ないと通じなかったり、ひどいのは何が主語なのか分からない。英語はそういうわけにはいかない。これは訳すのではなく、我々が解釈しなく

てはいけない。そういう経験がありました。こんなことが国内法学者には学生を前にして日常的に起こったわけですから、「こんなもの、やってみられるか」と非難轟々でありました。

また、2年間、名古屋にいて立派な論文を書いて帰国する学生もまともに日本語がしゃべれない。非常に寂しいわけで、日本に来た以上、もう少し日本の生活文化になじんでもらわなくては困ると考え、私は、じゃあ近い将来日本語で日本法を教育できるように制度を組み換えようではないかと言いました。「できるものならやってみたらどうですか」というのが多くの同僚の反応でした。私はそういうアイデアを持ってウズベキスタンに1カ月間行くことが許されましたが、行ってはみたけれどこんなものができるのかと悩んだことを思い出しますが、それが先ほどご紹介しました日本法教育研究センターを各地に設置するきっかけになりました。ここで1つ付け加えておく必要があるのは、われわれの英語により日本法を教育するという試みは決して無駄ではなかったということです。1つは、後で述べるようにアジアの各国に優秀な人材を送り出すことができたこと、2つには、日本の法律や判例の英訳が非常に遅れていることを認識し、その必要性を政府に訴え、今日では名古屋大学に法情報研究センターを設置し、国の法令英語化プロジェクトの取り纏め役をやるようになったということです。

## 留学生事情

ここで、留学生事情をご説明しておきますと、「大学教育の国際化」という文書からの引用ですが、日本の大学生の数が365万2,189人。そのうち留学生が11万8,498人、10万ちょっと、全体の3.2%です。

名古屋大学ではどうかといいますと、名古屋大学の学生数が昨年5月1日段階で学部生が9,640人、大学院生6,049人。最近は大学院の比重が非常に高くなっております。

その中で留学生の数は1,344人、1割を少し切

る数であります。学部生はわずか150人。大部分が大学院生であります。それは、先ほどお話ししたとおり言葉の問題があるからです。

法学部、法学研究科はどうかといいますと、これも昨年5月1日段階の数字ですが、学部生が685人。そのうち12人が留学生です。学部は日本語で教育していますので、日本語1級のレベルの人しか学部生として留学生を受け入れられないため12人しかいません。大学院は155人+238人。238人は法科大学院です。したがって、通常の研究者養成とか実務家養成の大学院生は155人、そのうち126人が留学生です。すでに大部分が留学生になってしまっています。これだけの留学生を受け入れています、日本人をもっと増加させなくてはなりません。

日本法教育研究センター出身者は、まだウズベキスタンからしか出ていないのですが、日本語コースに10名、英語コースに2名在籍しております。英語コース修了者は、10年間で135名出しています。

## 日本語による日本法教育

日本法教育研究センターは4カ所の大学に設置しています。いずれもその国のトップの法律関係の大学であります。多くは専門学校的な色彩がある単科大学で、司法省直轄で、モンゴルだけは国立大学の中の法学部となっています。

そこでどういう形の教育をしているかといいますと、各国のトップクラスの法科大学にセンターを設置し、日本語を教育するとともに、日本法の基礎を教えるということを始めました。各センター1学年20名、希望者が非常に多く、トップクラスの大学の中でもトップクラスの学生が入ってきます。我々が非常に気を使っているのは、現地の大学の通常のカリキュラムはきちんと普通に受けて卒業してもらうことを前提にしている点です。それに加えて日本語を週10時間2年間、3年目からは日本法の基礎と日本語とを合わせて週10時間くらい教育をする。したがって、彼らは普通

の学生より週に10時間余分に勉強する。彼らの苦労話を聞くと、日本の大学の先生は非常に厳しい、それだけではなく、宿題も出して家に帰ってまで勉強させられて大変だと言うのですが、それでも必死になって勉強してくれまして、皆非常に優秀な成績を修めています。

教育方法ですが、現地に日本語、日本法教育の教員を派遣しております。日本法教育の教員は、最近は弁護士の方が行ったださる例が多いのですが、若手教員も派遣しています。それ以外に、各センターにはテレビ会議システムが設置してあり、それを使って授業をやります。最近では、各センターをつないで、たとえばモンゴルの4年生の誰々君がプレゼンテーションするからほかのセンターの学生も参加し、議論しましょうということまで発展しています。そういう形で新しい機器、DVDなども使って補足的な授業をしています。

講義の内容もずいぶん進化しており、日本語教育も1級を4年生で取ることを目標にしていますが、1級を取れる人と2級しか取れない人が出ています。1級を取っても法律を勉強するには圧倒的に不足するのであり、漢字力をつけることに力点を置いたカリキュラムを作っています。

また、日本法教育も民法、刑法、全部できるわけではありませんので、彼らが現地の法律を完全に勉強しているという前提で、それとうまく比較し、違いを教えるという形で効率的に教えるように試みています。

各国の日本法センターの優秀な学生に、夏休みの2週間のスクーリングを日本で実施しています。その場合、受け入れて生活面を含めて面倒を見るのは大変ですから、日本人学生の中に自発的な留学生支援のサークルを作りました。外国人学生1人に対して日本人学生が1人ずつ付いてすべての面倒を見えています。これが日本人学生の教育にも大きな意味がありました。というのは、センターの外国人学生は日本の司法制度について次々と質問する。日本人学生は、それに答えられないのは恥だということで必死になって日本の制度につ



いてもう一度勉強しますし、アジア諸国の法学部の学生は将来政治家や官僚になって国の将来を担いたいという学生ばかりですから、日本人学生の教育にも大変に意味があると思っています。

4年間が経った後、日本政府からは2名分の奨学金が与えられ、名古屋大学への留学が保証されています。つまり、20名のうち1割の2名だけは奨学金をもらって名古屋大学に入れるようになっています。今のところ卒業生が出ているのはウズベキスタンだけなのですが、1年目は脱落者が多く、そもそも修了したのが4人です。奨学金というのは名古屋大学のこのコース用にもらえる奨学金だけではなく、大使館推薦とかJICAの長期研修員とかいろいろな枠があります。先ほど言いましたように、2年間で10名の学生がいろいろな形で奨学金を取って来ています。4拠点で年間8,000万円くらいのお金を国からいただいているのですが、将来的には帰った学生が向こうできちんと日本語で授業ができるようにする、つまり現地化を図ることと、共同の研究活動もやりたいと思っています。

## 新たな産学連携をめざして (スライド4)

最後に、産学連携その他についてお話しします。この事業をやってきて気づくのは、大学が自ら持っている財産に気づいてないということです。英語コースの留学生を大量に出して彼らは現地では重要な役割を果たしているのですが、最近、ベトナムでそういう人たちが日本の企業の海外活動に役立っていることについて初めて気づかされました。

今、名古屋大学では各地で同窓会の支部を設立してネットワークづくりをしています。上海、北京、タイ、韓国、バングラディッシュ、ベトナム、カンボジア、そして、この3月にはウズベキスタン、それから台湾も今年中に設立することになっています。そこには法学部だけではなく名古屋大学全体の卒業生のネットワークがあります。皆さんが何か知りたいことがあれば、私どもに問い合

わせていただければ、現地の優秀な人間をご紹介できる仕掛けができつつあります。

これから留学生を2倍、3倍に拡大しようという場合、従来、留学生は国に帰って日本との架け橋になってもらいたいというイメージでしたが、それだけではなくて日本で日本企業に就職し、活躍する人材を養成したいと思っています。これは、少子化が進む日本の将来にとって絶対に必要なことだと思います。そのためには非常に優秀な頭脳を集めなければ意味がありません。数が集まればいいというわけではありません。日本の産業構造を考えれば当然そうであって、企業の中核部、開発部を日本に残すという観点からも質の確保が必要だと思います。

優秀な学生を確保するためには、何よりも奨学金が必要であります。奨学金等の面でご支援をいただきたいと思っています。私は名古屋大学の名大基金を集める係で、濱口総長は5年で50億円集めるという目標を掲げました。これが本当に現実的かどうか私にはよくわかりませんが、現在22億円くらい集まっています。ぜひこれからもご協力いただきたいと思っています。

もう1つは、現地で優秀な学生に名古屋大学ファン、日本ファンになってもらう必要があります。このために、現地での奨学金もお考えいただきたい。三菱重工さんはハノイ工科大学というベトナムの理系のトップの大学で、奨学金を出しておられます。金額は日本の感覚からすれば非常に小額で日本ファンを作ることができます。1人月5,000円で、これが大体10万円くらいの感覚になるそうなので、ぜひ皆さん、個人の名前を付けた奨学金でも企業の名前をつけた奨学金でも、名古屋大学でアレンジいたしますので、申し出て下さい。よろしくご協力いただきたいと思っています。

さらに、今日は中小企業の製造業の方がおられないので残念なのですが、これからアジア展開を考えられる方には私どもも是非サポートしたいと思います。それぞれの司法省にうちの卒業生がいるわけですから、いろいろな手続きをする場合に



どうしたらいいかなど、多くの場面でサポートができると思います。通訳などはいくらでも用意できますので、近いうちにそういう組織を立ち上げたいとも思っています。

ぜひそういうことで名古屋大学をご活用いただくとともに、ご支援をいただきたいと思います。

以上で、簡単ですが終わります。どうもありがとうございました。

### 講師プロフィール

- 佐分 晴夫 (さぶり はるお) 氏  
1975年 名古屋大学法学研究科国際法博士課程  
単位取得満期退学  
1992年 名古屋大学法学部教授  
1995年～国際経済法学会理事  
1999年～名古屋大学大学院法学研究科教授  
2006年～名古屋大学理事・副総長 (大学間連携  
関係担当)

(スライド1)

### 名古屋大学の挑戦

濱口プラン 「名古屋大学」から「Nagoya University」へ

世界水準の研究・教育

優れた留学生の受入れと日本人学生の国際化の推進

国の「グローバル30」の拠点校として(留学生30万人計画)

海外拠点の設置 (上海、ノースカロライナ、フライブルグ、タシケント)

(スライド2)

### 名古屋大学法学研究科の挑戦

1991年 アジア・太平洋研究のための基金を設立

2001年 アジア法整備支援事業のための基金を設立  
同年 大学院修士課程に英語コースを設置  
同年 名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)を設置

2005年 ウズベキスタンのタシケント法科大学に日本法教育研究センターを設置

2006年 モンゴル国立大学に日本法教育研究センターを設置

2007年 ベトナムのハノイ法科大学に日本法教育研究センターを設置

2008年 カンボジア王立法経大学に日本法教育研究センターを設置  
同年 法情報研究センターを設置

(スライド3)

### 名古屋大学日本法教育研究センター

- 日本語による日本法教育・研究を目指して -

名古屋大学は、海外4か国に**日本法教育研究センター**を開設し、その国の学生に対して、日本語による日本法教育を行っています。**日本語・日本法の十分な知識と理解を持つ専門家を、組織的・継続的に養成する拠点形成**を目指しています。

(スライド4)

### 今後の展望

- 養成された人材とそのネットワークの活用  
名古屋大学同窓会支部の設置:  
上海、北京、タイ、ベトナム、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタン
- 新たな産学連携の可能性  
留学生を日本で日本企業に就職させる  
企業の海外展開のサポート

# 産学連携の現状と課題

## ～大学間競争即ち地域間競争～

名古屋大学 理事・副総長  
宮田 隆司 氏

### 1 はじめに

ただいまご紹介に預かりました名古屋大学で産学官連携推進を担当しております宮田と申します。

先程、佐分先生から現在の大学の状況及び海外展開のお話がありました。私からは、いただいた題目「大学間競争即ち地域間競争」に沿うように、平成16年の大学法人化後に、日本の大学の状況がかなりドラスティックに変わった状況と、その変化の中で現在1番大きな事業である産学官連携がどのような状況であるかについてお話をさせていただきます。昨年来の事業仕分け等々で科学技術に対し、国民の視線が非常に強く向けられたことはある意味よかったかと思いますが、非常に厳しい状況にあることには変わりありません。その状況についてご理解をいただきつつ、地域間競争に勝つためにぜひ名古屋大学への支援をお願いしたいと思います。これまでに名古屋地区はいろいろなリーダーを輩出しており、つい一昨年、去年までは「東京・大阪に比べて名古屋は元気でいいですね」という話がありました。早くその状況を復活させたい。そのために是非とも名古屋大学を活用していただきたいと皆様をお願いする次第でございます。

### 2 大学をとりまく環境

#### 2-1 日本が抱える問題

さて、大学に限らず、産業界の皆様もそうだと思いますが、最近の20年間の我々を取り巻く環境で大きな問題が2つあります。1番大きな問題は、



日本の国がとてつもない財政赤字を抱えているということです。大学の法人化も行政改革の一環として進められてきたわけであり、科学技術予算の議論をする時も財政赤字の問題は切っても切れません。産学官連携関係の施策についても財務省はいろいろと切り込みを入れてきています。日本の産学官連携で非常に危惧するところは、財務省主導で出口指向が非常に強まっており、すぐ2～3年先の成果を追い求め、それで評価をする傾向が強くなっていることであります。

2つめの問題は、人口の減少です。1996年に労働生産年齢人口がピークを迎え、2050年までにはピーク時から統計で38%減少、つまり6割くらいになります。日本の市場が縮小する中でどうやって経済成長を維持していくか。市場が縮小する中でグローバル化を進める以外、日本の生きる道はないのです。その中で、製造業においても今までのような生産性の向上で利益を得るという構図が成り立たなくなってきている。これを乗り越えるには、もはや、ある種の知的なイノベーションが必要不可欠ということです。

## 2-2 大学の役割

実は、今回のスライドは、昨年の事業仕分けに對抗して、大学や科学技術の予算を削るなど陳情に行ったときのパワーポイントであります。

ここで人材育成、科学技術開発の拠点としての大学の役割を見直してみましょう。大学は従来から教育・研究で社会に貢献するという重要なミッションがあります。大学は教育を通して「企業や研究所の人材を育成」し、研究を通して「科学技術を発展」させなければいけません。その結果、イノベーションが創出されます。つまり、先程申し上げました今後我々が勝ち残っていくために必要な知的イノベーションの創出には大学の知が必要不可欠であるということです。今はまさにそういう時代になってきており、大学はそれに対してどう対応していくか。つい10年前までは、東海地方の某大企業の重役の方に「大学への期待は何か？」と尋ねると、「1に学生、2に学生、3、4がなくて5に研究」と言われる時代が続いていました。この点は我々も反省しなくてはいいませんが、やはり大学は知の拠点として研究開発の分野、イノベーション創出の分野で果たすべき役割をきちんと果たさなくてはいいけないということです。

## 2-3 高等教育機関への公的支出

ところが、現在、国立大学の運営交付金、つまり、国から毎年定常的に来るお金がどんどん減らされており、大体1兆2,000億円弱となっています。この金額はトヨタ自動車の1年間の研究開発費9,200億円と大体同じオーダーです。それだけしか大学にお金を出していない。これはGDP比率でいうとOECDの中で最下位です。つまり、OECD40数カ国の中で最下位の高等教育予算であるということです。中国がGDP比で1%台、日本は0.5%程度です。

近年、競争的資金の割合はどんどん増えていますが、日本の大学が得ている競争的資金はどれく

らのレベルかという、アメリカの大きな大学の10分の1のオーダーです。これは2005年のデータですが、名古屋大学の場合、外部資金が大体90億円で、日本の大学の中ではそう悪い方ではなく、現在では170～180億になっています。この3年で5割くらい増えていますが、それにしてもアメリカと比べると桁違いの状況です。ましてや小さい大学にとりましては、外部資金がどんどん入ってはいるものの額としてはまだまだ微々たるものです。（スライド1 日米の現実）

公的財政支出がどれくらい高等教育に出ているか。日本の場合GDPの0.5%。OECD47カ国中最低のレベル。最下位から2番目が韓国です。ドイツはここ数年のうちに1.8%程度まで引き上げています。アメリカは現在1.2%で、さらに増加しています。財政赤字が背景にあるとはいえ減らす方向に進んでいるのは日本だけです。これは非常に危惧すべき状況です。

それから、受益者負担。高等教育に対する家庭の支出が日本ほど大きい国はなくなってきており、我々は日本の高等教育に対する危機感を持たざるをえません。（スライド2 高等教育機関への教育支出）

## 2-4 日本の研究レベル

ちなみに、日本は研究レベルが高い高いと言われてはいますが、ここに来てすでに論文数では中国に追い抜かれています。

クオリティーでは本当に日本の研究は高いか。ここも危惧される面があります。名古屋大学は、いろいろな研究シーズ、特許資産の強さでは日本の大学の中ではトップクラスに位置しています。しかし、こういう状況でありながら十分産業界に活用されていません。我々名古屋大学の反省として改善していかなければいけない問題だと思っています。（スライド3 大学・研究機関の特許力評価ランキング）

### 3 研究開発の変遷—産学連携へ

#### 3-1 米国産業界における研究の位置づけ

これは、西村吉雄さんの書物から借りたものですが、米国における研究開発のやり方は大きく分けると、まず1920年代のエジソンの時代、個人発明家が研究を担って、鉄道や電信通話が生まれ、それを活用してサービス業的な大企業が大きく育っていきました。そして、戦争前から戦後にかけては、デュポンに代表されるように大企業が中央研究所を作って研究開発を進めていった、いわゆるリニアモデル全盛の時代です。それは1980年代には終わりを告げて、レーガン大統領、サッチャー首相のときから方向転換を図ります。いわゆる日本バッシングが始まった頃ですが、知の拠点としての大学を活用し、それとベンチャーとが相俟ってシリコンバレーの成功例に見られるような形で、Google、マイクロソフト、アップルなどが、また遺伝子組み換え技術等々で大学から出ていったシーズが非常に大きな産業に結び付く形で進んできたわけです。これから先はどうなるか。アメリカではリーマンショック以降、ベンチャーに対する資金ショートが起こっているようで、少し方向が変わるかもしれません。片や日本は、アメリカの1980年以降の動きに遅れること20年、1999年頃になってようやく組織的な産学連携が始まった、あるいはベンチャーということが声高に言われるようになりました。しかし、いまだに定着してないことが問題です。もちろん、アメリカがやったことをそのまま日本に展開すればいいとはいささかも思いません。いいところだけを部分的に取り入れればいいのです。しかしながら、ベンチャー、あるいは大学発のシーズの技術移転が日本でスムーズに進んでいるかというこの10年を見た感じではまだ十分ではないと思います。(スライド4 米国産業界における研究の位置づけの変遷)

#### 3-2 知識の源泉=大学

これからはネットワークの時代です。インターネットがこれだけ発達すると、隣の机の人に情報を送るのと地球の裏側の人と情報をやり取りするのと、コスト的にも時間的にもほとんど変わりません。ネットワークの発達が発達の形態を変える、あるいは研究開発の形態を変える。自前主義から連携・協力へと変わる。ところが、日本の大企業の場合はまだ自前主義から脱却できていないと思います。大企業の最先端研究の担当の方と話をすると、「大学にはそんなに期待してない。」とおっしゃいます。企業の側では、大学に研究の主要な部分を依存することは、現場の研究者にとって自分の存在基盤にも関わる問題でもあるといった感覚がまだ残っているのではないかと思います。そこが本当の意味での産学連携が進まない原因でもあるかと思っています。

世の中は、「商業資本主義」から「産業資本主義」へ進み、さらに「ポスト産業資本主義」へと進んでいます。要するに労働生産性から知識の先取り、あるいは未来価値の創出、未来に生まれるであろう価値をいち早く先取りして、そこから利潤を得る「ポスト産業資本主義」に移っていると思います。これには知識を生み出す場として大学の果たす役割が重要となります。これは我々大学の責任であり、産業界もいわゆる技術開発のアウトソーシングではなく、大学を知識の源泉という目で見てもそこからさまざまなシーズを汲み出していきたい。我々大学も努力しなければいけないと思うのですが、現時点ではシステムとして十分機能していないようです。産学官連携が重要だと言いつつも、日本の場合、テクノロジートランスファはまだ時間がかかるのかもしれませんが。しかし、この10年を1つの区切りとして、次のステップをどうしていくべきかを考える時期に来ていると思います。



## 4 大学における産学連携の現状

### 4-1 産学連携に関わる施策の経緯

次に日本の大学における産学連携の現状を見えます。1995年に科学技術基本計画法ができ、科学技術基本計画の第1期が始まったのが1996年、それと連動する形で大学も大学院の重点化、ベンチャーラボラトリーの設置、先端技術研究所、いわゆるリエゾン部門の設置を図りました。2000年には日本版バイドール法<sup>\*1</sup>。しかし、アメリカではすでに1980年にバイドール法ができており、アメリカに遅れること20年というのはこのことです。アメリカはもともと非常に競争の激しい社会です。また、イギリスでは、80年代にサッチャーが豪腕をふるってイギリスの大学を非常に競争原理を持ち込んだ形に変えました。日本では2000年にそういう動きがようやく出てきました。2004年に国立大学の法人化。ここに到って日本の大学も競争原理の真っ直中に放り込まれたという状況です。選択と集中の名の下に、行財政改革の動きと一緒に動き出したものですから、いろいろ大きな動きがこの辺から出てきます。2000年初頭からは大学の知財整備も始まり、10年経って一段落していろいろな施策が採られています。(スライド5 産学官連携に関わる施策の経緯)

アメリカは20世紀の終わりまで、知財管理をしっかりやって知財で新たな産業を創出するプロパテント政策の時代から、今はプロイノベーション政策の時代へと移りつつあります。日本もそれに呼応する形で徐々に変わりつつあります。現在、知財整備は一区切りつき、イノベーション創出をどのようにやっていくかというところに来ていると思います。(スライド6 産学官連携が生まれる時代背景)

### 4-2 競争的研究資金

大学の研究資金は「運営交付金の一部を研究費に充てるという形」と、「科学研究費、研究者がテーマを出して応募してそれに予算が付くという一種の競争的資金」とがあります。科学研究費はこの10年変わっていません。それ以外のいろいろな形の競争的資金が増えてきています。こういう競争にさらされて各大学は競争的資金の獲得に走り出しているわけです。(スライド7 競争的研究資金予算額の推移)

国立大学等における共同研究の実績はどんどん増えていきます。競争的な受託研究の金額が科学研究費の総額を越えています。名古屋大学工学部の場合、何もしなくてもルーティンにもらえる金額がベースにあるとすると、競争的に取ってこなくてはいけない金額が8割くらいです。2割では研究ができませんから、どんどん競争的資金を取りにいかないと研究ができないという状況になりつつあります。これは相当アメリカ的になってきています。産業界の皆さんが思う以上に大学の中の競争は非常に激しい状況になってきているのです。

### 4-3 大学発ベンチャー

次に大学発ベンチャーについてお話したいと思います。デスバレー<sup>\*2</sup>とかダーウィンの海<sup>\*3</sup>を解決する1つの方策として、2001年の平沼プラン以来、大学発ベンチャーがぐっと増えました。しかし、ここに来て勢いが落ちています。リーマンショックの影響もありますが、それ以外のいろいろなこともあります。2000年あたりから日本の産学連携は非常に大きく変わってきました。

大学発ベンチャーの事業分野については、2005年のデータですが、ライフサイエンスと情報通信が圧倒的に多いという傾向があります。しかし、

※1 バイドール法は1980年に米国で制定された法律条項の通称。政府の資金援助を受けて大学が開発に成功した知的財産の権利を、政府だけでなく当の大学にも帰属させることができるようになった。日本では「産学活力再生特別措置法」のこと。

※2 研究開発の結果が事業化に活かさない状況あるいはその難関・障壁の比喩。

※3 最新技術や新製品、事業などが激しい市場競争で生き残ることの難関・障壁の比喩。

東海地区は少し違います。

これも2005年のデータで少し古いのですが、大学から産業界への技術移転の状況はいまだにあまり変わっていません。徐々に増えてはいますが、微々たるもので、アメリカの100分の1というオーダーです。このように日本の大学の技術移転は十分進んでいません。(スライド8 TLOIによる技術移転活動の日米比較)

#### 4-4 国立大学法人における問題点

今、日本の大学で産学官連携に関して何が起きているか。運営交付金の金額でいくとトップに東大があって、名大は筑波大より下の8番目です。これはほとんど人件費です。年々1%減らされています。大学の基本的な運営管理費は、トップ10で全体の40%を占めています。(スライド9 国立大学交付金・私立大学等補助金 ランキング)

2007年の科学研究費ですが、名古屋大学はこの中では比較的頑張っています。九大や北大や東工大よりは上で、ここ数年大体5番目の位置をキープしています。教員の人数は少ないのに金額としては頑張っていると言えるかと思います。科学研究費は上位10校で全体の46%。運営交付金が40%ですから、競争的資金になればなるほど上の方の大学に集中する傾向が見られます。(スライド10 2007年度科学研究費補助金配分状況)

産学官連携の共同研究・受託研究について、政府系の受託研究も含まれますので一概に民間からとは言えませんが、名古屋大学は残念ながら旧帝大の中では1番下です。

外部からの競争的資金は上位10校で全体の57%、昨年、一昨年の段階では60%を越えています。特定の大学への資金の寡占化が始まっており、今後これが拡大していきたくらいだと思います。つまり、大学は非常に激烈な競争の中で生きていかなくてはいけないこととなります。

法人化されて何が起きているかといえば2004年に法人化されて2005年度までに非常勤職員の給与は、外部資金を稼いでいる大学ほど非常勤を多

く雇用している傾向がはっきり出ています。最近の傾向でも外部資金の獲得額と非常勤雇用者の額は正の比例関係にあります。大学の正規職員は定員削減で抑えられていますので、大学の活力は非常勤の研究者・職員に頼らざるを得ない状況です。外部資金の大きい所はそれだけ余裕がありますから、どんどん人を入れます。人を入れればまた外部資金が取れるという正のスパイラルに入っていきます。一方、小さな大学は逆に負のスパイラルに入っていくという状況が生まれつつあります。

産業界へのお願いですが、大学への投資がまだ少ないのです。むしろ海外に資金が出ているのが現状かと思います。(スライド11 民間資金は海外研究機関への流出傾向が強まっている)

## 5 名古屋大学の産学官連携推進活動

### 5-1 名古屋大学の産学官連携推進体制

そういった中で名古屋大学の産学官連携の取り組みは、総長以下、私が本部長を務める産学官連携推進本部、その下に産学官連携推進室があり、いろいろな企画、調整、全体を掌握しつつ次の事業展開を図っています。さらにその下に連携推進部、知的財産部、ベンチャー支援部、国際連携部という構成になっています。産学連携も国際化を進めなくてはいけないということで、2年ほど前に国際連携部を設置しました。この4部体制で非常勤を入れると全部で50人近いと思います。これと一部ラップする形で、社会貢献人材育成本部を設けています。ポスドク（博士研究員）の学生を産業界に活用していただきたいということで、その支援をする組織です。社会人教育を含め、産学官連携による人材育成も強力に進めつつあるところではあります。(スライド12 名古屋大学の産学官連携推進体制)

### 5-2 名古屋大学の研究資金

名古屋大学の外部資金の受け入れ状況はここ数

年、右肩上がりです。しかし、絶対額としては旧帝大、あるいは8大学の中で下の方に位置し、これを何とかしなくてはならない。「東海地区はこれだけ産業が発展しているのに名古屋大学は何をしているのですか」とよく言われて肩身の狭い思いをしています。ぜひ名古屋大学にいろいろな仕事を持ってきていただき、一緒に東海地区、日本の産業の発展に貢献させていただきたいと思っております。

名古屋大学の民間との共同研究の状況は、件数ベースで大企業が84%、中小企業が16%以下と少し偏在しており、中小企業との共同研究、連携を深めないといけません。アメリカのモデルでいくとベンチャーとか中程度のリスク負担をできるところで事業化を進めるケースが多い傾向にあります。東海地区には優秀な中小企業がたくさんありますので、名古屋大学としてもそういう所との連携を進める必要があると思っております。いわゆる技術相談ではなく、中小企業の方に大学にあるシーズをよく見ていただいて、新しいイノベーションのネタを探していただきたい。我々もそれをオープンにして一緒にやっていくようなシステムを早く動かさないといけないと思っております。失礼ながら「うまくいっているのに、なぜリスクを負って新しいことをやるんですか」という風潮がありますので、イノベーションの主体に業績好調な大企業になるのは、短期的な利益を追究しがちな株主の問題もあって難しいのではないかと。これは産業界の方にお聞きしたいのですが、リスクを負っていく風土が日本の大企業にあるかどうか、機会があればその辺の議論をさせていただければと思います。

民間との共同研究や受託研究の金額は、順調に伸びていますが、今年度は大きく落ち込みそうです。(スライド13・14 名古屋大学・共同研究受入金額・件数 受託研究費受入金額・件数)

大学比較については先ほど申し上げたとおりです。もう少し何とかしたい。これがこの地区の活性化につながる。手前味噌ですが、名古屋大学が元気になればこの地域の産業にもお役に立てるの

ではなかろうかと思っております。2007年までの状況ですが、共同研究の受け入れの状況は、名古屋大学も相当伸びてはいるのですが、まだまだです。名古屋大学の置かれた状況は決して楽観できません。ビッグ5に入らないと、これからは大変だと思います。教員1人当たりで見てもまだ下の方です。いい研究がたくさんありますので、ぜひ産業界の応援をいただきたいと思っております。(スライド15 共同研究・大学比較)

### 5-3 名古屋大学の特許収入

特許に関して、名古屋大学は相当頑張っていて、公開件数もさることながら、特許登録件数では3番目です。(スライド16 名古屋大学の国内特許ランキング)

ライセンスの収入は、日本全体として右肩上がりですが、今は少し上げ止まっている状況で、名古屋大学のライセンス収入は右肩下がりになっています。赤崎先生の青色発光ダイオードの特許が日本の大学発のロイヤリティ収入では断然トップです。JST(科学技術振興機構)と大学と合わせて累計50数億円のロイヤリティ収入がありました。大学にも十数億円入ってきて、我々がいる建物も赤崎先生のおかげで建てさせていただいています。これの基本特許が切れたため、右肩下がりになってきており、これを何とかしなくてはならない。ライセンス収入が右肩下がりというのは名古屋大学だけで、ほかの大学は皆、右肩上がりです。豊田合成の重役から、「これが企業だったら産学連携本部長はとっくにクビになっている」と言われました。今年は少し下げ止まったようなので少し安心していますが、非常に厳しい状況には変わりありません。(スライド17 名古屋大学における特許実施料等収入の推移)

日本の場合そういう風土がないということにもよりますが、ライセンスで収入を得るのはなかなか難しい状況です。その対策としては、ポートフォリオを組んで名工大や産総研とパテントプールの形にしてライセンスを行なっていくという

ことで活動を進めています。

#### 5-4 名古屋大学発ベンチャー

ただ、ライセンスだけではなかなか技術移転が進みませんので、ベンチャーをどんどん起こし、それを通じて技術移転を進めていくということです。名古屋大学発のベンチャーも三十幾つありますが、今ちょっと減少傾向です。これは全国的な傾向もあり、2001年の平沼プラン以来1,500を越えたのですが、現在はむしろ減りぎみで、新しい事業が激減している状況です。リーマンショックの影響で資金がショートしたということもありますが、1つの過渡期を迎えています。(スライド18 名古屋大学ベンチャーの企業数)

日本のベンチャーがなかなか育たないのはいろいろ理由があると思いますが、千何百社かの大学発ベンチャーが出た中で、上場を目指しているのはいまだに23社程度にとどまっています。また、M&Aによって譲渡されるケースが増えているかということも必ずしもそうでもない。そういう意味で全体として技術移転があまり進んでないということになるかと思います。(スライド19 全国の大学発ベンチャーの上場数の推移と累計)

名古屋大学発ベンチャーの特徴は、ライフサイエンスとモノづくりで84%を占め、圧倒的です。一方で全国的な平均で見るとライフサイエンスが27%、情報通信が25%、モノづくりが11%と小さい。モノづくりが中心で、それが比較的多いというのが名古屋大学の特徴になっています。(スライド20 名古屋大学発ベンチャーの事業分野)

日本社会にベンチャーが十分根づいていないことと、ベンチャーキャピタルが全国で240社ありますが、名古屋地区には12社程度と、コンサーバティブな土地柄かベンチャーに対する投資には積極的ではないように思います。大学発ベンチャーの出口がなかなか見えません。米国の場合は80%がM&Aであるのに対して、日本ではIPO(株式公開)を主流にしているのですが、そのIPOが激減している状況です。この辺も何か考えなければ

いけないのかもしれませんが。(スライド21 日本の大学発ベンチャーの環境)

#### 5-5 名古屋大学の国際的産学官連携活動

次に国際的な産学連携活動についてお話しします。国のお声がかりで始めたわけですが、名古屋大学としてはノースカロライナにNPO法人を作って教員を2人常駐させ、テクノロジーパートナー活動を2年ほど前から始めました。ようやく軌道に乗ってきており、少しずつ成果が出てきています。しかし、残念なことにシーズの発表会、ショーケースをやりますと、問い合わせはアメリカの方が圧倒的に多いのです。日本の企業よりアメリカの企業の方が大学のシーズに対するレスポンスが大きいということを肌で感じます。どれだけのものになるかは問題ですが、少なくとも反応は早いし、多いという感じです。(スライド22 国際的な産学官連携活動の強化)

先ほど海外事務所の話が出ましたが、アメリカ東海岸にリサーチトライアングルとって、シリコンバレーでもない、MIT周辺でもない、ボストン周辺でもない、ノースカロライナ地区がアメリカの産学連携の1つのモデル地区として、産学連携のゾーンとして急速に進展しています。ここにNPO法人の形で事務所を作り人を常駐させて活動を始めたのは、名古屋大学が日本で初めてではないかと思います。ノースカロライナでは非常に感謝されて、温かく迎えていただき、州政府からも応援をいただいているところです。グレーター・ナゴヤ・イニシアティブとも連携を取っていますので、産業界の方もぜひこの拠点をご利用いただけたらと思います。ノースカロライナにはすでにアイシンAW、日本ガイシなど、日本企業がたくさん進出されています。ヨーロッパでも、2010年4月にフライブルクにセンターができます。また、イギリスのウオーリック、自動車の非常に盛んな大学ですが、そことの連携も強めています。



## 5-6 名古屋大学の社会貢献人材育成

社会貢献人材育成についても触れておきたいと思います。これも産学連携の1つの形で、この地域としてイノベーションの創出も大事ですが、新しい時代に向けて新しい人材を育成していくことも重要です。これは大学でなければできないでしょう。ただし、大学だけではできない状況もあります。産業界の支援をいただかないとできません。たとえば長期にインターンシップを引き受けていただくとか、あるいは直接OJTとして教育に参加していただく、講師を派遣していただく、教材を提供していただくといった、いろいろな意味で産業界のご支援をいただきながらやっていきたい、名古屋大学としては社会貢献人材育成本部をさらに拡充していくことが総長の濱口プランにもうたわれています。外から見ると何をやっているかわかりにくいと思いますが、航空機の研修コース、CATや3次元CADのコース、自動車コース、ITのコースが学内にありますので、それらを統合した形の技術者社会人教育センターを拡充していきたいと思っています。（スライド23 名古屋大学 社会貢献人材育成本部）

## 5-7 産学官連携の成功例

今なお日本最大の産学官連携の成功例と言われる青色発光ダイオードについて触れます。赤崎勇先生が1960年代から研究に着手し、87年からJSTの資金投入を受けて、それから商品化しました。現在、3,500億円、3.2万人の雇用を創出したということで大きな話題になっています。これも、始まりは1970年から80年、豊田合成のある研究者が赤崎先生の研究を聞いて、これは面白いということで「一緒にやりましょう」ということになりました。当時、豊田合成は半導体とは全く係わっておらず、何か新しいことをやりたいという考えがありました。ガリウム・ナイトライド<sup>※4</sup>は誰もやっ

てない領域で絶対うまくいかないと言われていましたが、一緒に始めて、1985年に特許を出願しました。それからJSTの支援を受け、製品になるまでに10年。10年かかって青色発光ダイオードを販売し、現在では豊田合成は生産が間に合わない状況です。サムソンが液晶テレビにLEDを使い始めたり、照明にもどんどん使われるようになりました。こういう事例がどんどんこの地区から出てくると、東海地区の産業にとっても大きな活性化につながるのではないかと思います。（スライド24 大学における基盤的研究とイノベーション）

## 6 今後の産学官連携の取り組み

最後に、経産省が各局の提案を本省で整理されていると伺っていますが、これからの産業の方向をどのように持っていくか、東海地区は自動車、航空機、医療機器の3つの柱を出しているようです。名古屋大学としてもそれに対するフォーメーションを立てつつありますが、その1つがグリーンビークル<sup>※5</sup>研究拠点です。これは今のところ材料関係が中心ですが、これをさらに拡大し、電池あるいはITを含めたグリーンモビリティと称して、もう少し大きな受け皿を研究拠点として形成していきたい。グリーンビークルは4月から発足して、低炭素社会に向けての研究拠点としての活動を開始します。特徴としては、中小企業の方々がここに入り込んで一緒にいろいろな研究を行なう。摺り合わせ型の研究をやっていきたい。個々の先生と個々にやるのではなく、場合によってはコンソーシアムをこの中で組んでやっていくような形で、大企業に限らず中小の規模の企業にも門戸を開いて一緒にやっていくようなスタイルを取っていこうと考えています。

以上、現状はこういう状況だということをご紹介させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

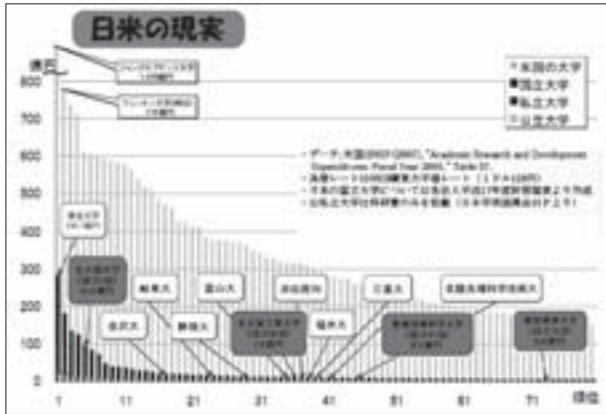
※4 窒化ガリウム。ガリウムの窒化物であり、主に青色発光ダイオードの材料として用いられる半導体。

※5 低炭素化社会および人との調和を実現する未来自動車。

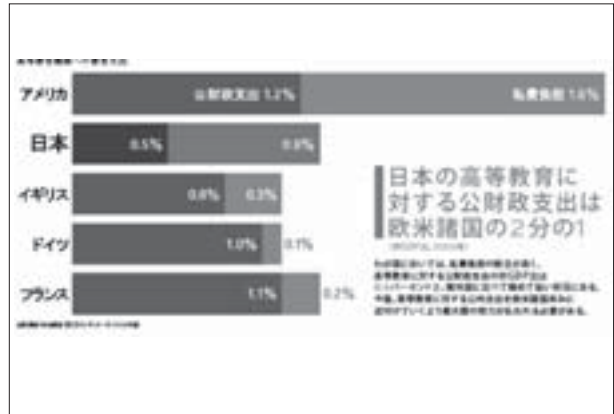
## 講師プロフィール

- 宮田 隆司（みやた たかし）氏  
1972年 東京大学大学院工学系研究科博士課程  
修了（工学博士）  
1990年 名古屋大学工学部教授（2008年3月退  
官）  
2004年～社団法人日本溶接協会会長  
2005年～国際溶接学会（IIW）理事  
2006年～名古屋大学理事・副総長（産学官連携  
推進本部長）

(スライド1)



(スライド2)



(スライド3)



(スライド4)

### 米国産業界における研究の位置づけの変遷

年代	大企業の役割	研究の担い手	内/外
~1920	サービス的	個人発明家	外部化
1920~1980	製造業的	大企業の中央研究所	内部化
1980~	サービス的	ベンチャー+大学	外部化

- ・ナイロンが中央研究所とリニア・モデルの時代の隆盛を招く
- ・トランジスタが中央研究所の時代の黄金時代を招く
- ・日本企業の中央研究所は米国の黄金時代がモデル

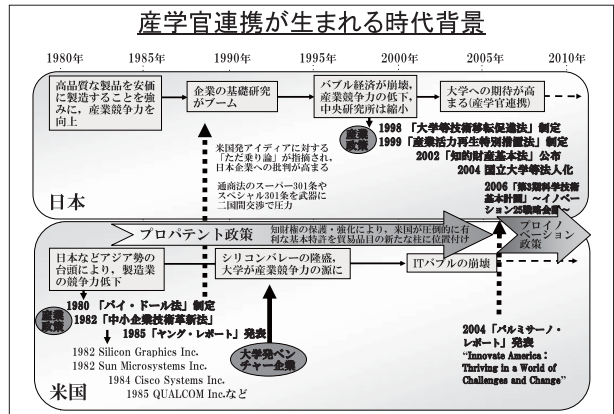
西村吉雄氏「いま、なぜ産学連携か」より一部抜粋

(スライド5)

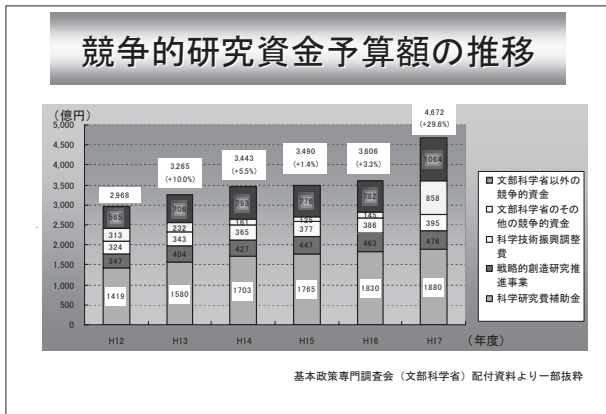
### 産学官連携に係わる施策の経緯

産学官連携施策	名古屋大学
1992 (日本産学フォーラム結成)	1994-1997 大学院重点化
1996 科学技術基本計画	1996 VBL設立
1998 大学技術移転促進法 (承認TLO制度)	1997 先端研改組 (リエゾン部門)
1999 産業活力再生特別措置法 (日本版バイドール条項) ※米国1980年 JABEE設立	2000 中部TLO設立
2000 産業技術力強化法	2001 創造工学センター (異分野交流教育)
2001 第2期科学技術基本計画 大学発ベンチャー3年1,000社計画 (平沼プラン)	2002 インキュベーション施設設立 産学官連携推進本部 (知的財産部)
2002 知的財産基本法	2004 国立大学法人名古屋大学
2003 知的財産推進計画 (特許費用の確保と知財部の充実) 産学官連携促進税制	
2004 国立大学法人化	
2005 株式取得・Stock Option 規制緩和	
2006 第3期科学技術基本計画	

(スライド6)



(スライド7)



(スライド8)

### TLOによる技術移転活動の日米比較

	日本	米国
TLO数	41機関	165機関
特許出願数	1,226件	7,203件
ライセンス件数	626件	3,855件
ライセンス収入	29億円	10.3億ドル

注1: 日本のTLO数は2005年11月現在  
 注2: 日本の特許出願件数、ライセンス件数、ライセンス収入は平成16年度(単年度)実績(経産省調べ)  
 注3: 米国のTLO数、特許出願件数、ライセンス件数、ライセンス収入は2003年度実績(AUTM調べ)

『産学連携ジャーナルVol.2 No.4』より一部抜粋

(スライド9)

### 国立大学交付金・私立大学等補助金 ランキング

順位	大学名	交付金額(億円)
1	東京大学	926
2	京都大学	641
3	東北大学	543
4	大阪大学	529
5	九州大学	485
6	北海道大学	448
7	筑波大学	422
8	名古屋大学	362
9	自然科学研究機構	301
10	広島大学	292
11	高エネルギー加速器研究機構	288
12	神戸大学	247
13	東京工業大学	240

大学上位10校  
で全体の  
**40%**  
を占める!

基本政策専門調査会(文部科学省) 配付資料より一部抜粋

(スライド10)

### 2007年度科学研究費補助金配分状況(4/26現在)

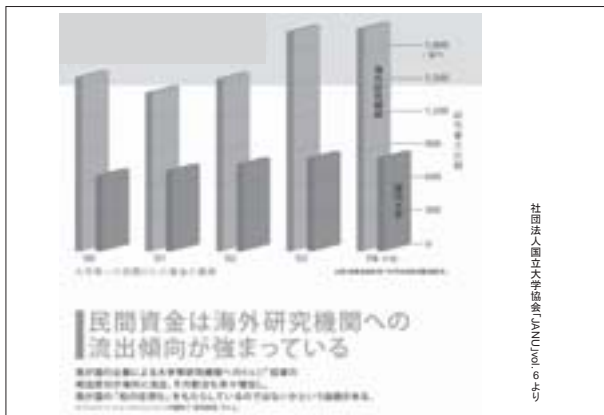
順位	大学名	交付金額(億円)
1	東京大学	196
2	京都大学	135
3	大阪大学	98
4	東北大学	97
5	名古屋大学	63
6	九州大学	59
7	北海道大学	58
8	東京工業大学	46
9	筑波大学	34
10	神戸大学	29

上位10校で  
全体の  
**46%**  
を占める!

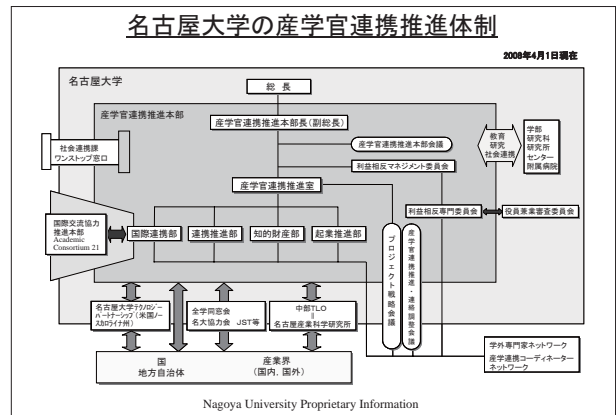
※4/26現在配分総額  
約1,764億円

文部科学省発表 科学研究費補助金の配分速報(2007/4/26) 以下の直接経費及び間接経費  
・ 科学研究費  
特別推進研究(継続型)、特定領域研究(継続型)、基礎研究、最先端研究、若手研究、奨励研究  
※ 特別推進研究の新規課題、特定領域研究の新規発起領域、若手研究(S)及び若手研究(スタートアップ)の新規課題を除く  
・ 研究成果公開促進費  
・ 学術振興研究費

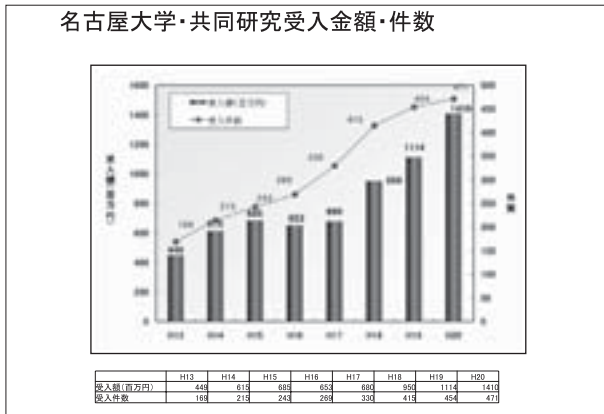
(スライド11)



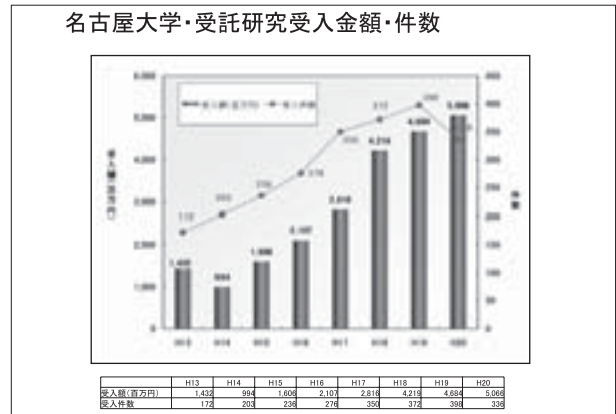
(スライド12)



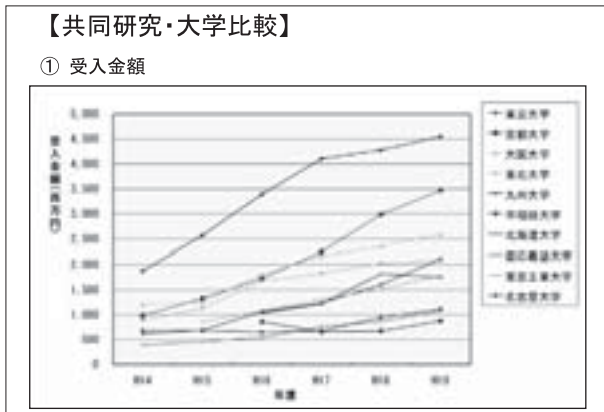
(スライド13)



(スライド14)



(スライド15)



(スライド16)

### 名古屋大学の国内特許ランキング

名古屋大学は、特許に対して継続的に先行投資し、発明者である教職員、特許をマネジメントする知的財産部門及び事務部門が、特許の本質を良く理解し、出願したものを権利化して活用するまで着実に取り組むカルチャーを醸成してきた最も優れた大学の一つである。

特許公開件数(1999-2008年累計)			特許登録件数(1999-2008年累計)		
法人名	件数(件)	順位	法人名	件数(件)	順位
1 東北大学	1,142	1	1 東京工業大学	141	1
2 東京大学	1,041	2	2 徳島大学	141	2
3 東京工業大学	977	3	3 名古屋大学	138	3
4 大阪大学	930	4	4 東海大学	133	4
5 京都大学	898	5	5 東京大学	124	5
6 日本大学	822	6	6 大阪大学	117	6
7 徳島大学	765	7	7 東北大学	113	7
8 名古屋大学	627	8	8 日本大学	101	8
9 早稲田大学	620	9	9 早稲田大学	93	9
10 北海道大学	581	10	10 京都大学	87	10

【出典】 朝日新聞社、「特許ランキング(1999-2008年)」、大学ランキング2010年版、2009年4月14日

Nagoya University Proprietary Information



